

埼玉労働局発表  
令和8年1月30日

【照会先】  
埼玉労働局職業安定部職業対策課  
課長 新井 一好  
課長補佐 高徳 洋輔  
外国人雇用対策担当官 加藤 美幸  
電話番号 048 (600) 6209

### 「外国人雇用状況」の届出状況まとめ (令和7年10月末時点)

～外国人労働者数は過去最多を更新し、13万人台へ～

厚生労働省埼玉労働局（局長 片淵仁文）は、今般、令和7年10月末時点の外国人雇用についての届出状況を取りまとめましたので、公表します。

#### 【届出状況のポイント】

- 外国人労働者数は133,049人で前年比12,987人(10.8%)増加し、平成19年に届出が義務化されて以降、過去最高を更新したものの、増加率は前年16.0%から5.2ポイントの減少。
- 外国人労働者を雇用している事業所数は19,780か所で、前年比1,790か所(9.9%)増加し、平成19年に届出が義務化されて以降、過去最高を更新し、増加率は前年7.5%から2.4ポイントの増加。
- 国籍別では、ベトナムが最も多く、36,942人(外国人労働者全体の27.8%)、次いで中国22,328人(同16.8%)、フィリピン15,888人(同11.9%)の順。
- 在留資格別では、「専門的・技術的分野の在留資格」が届出義務化以降、初めて最も多くなり、36,983人で、前年比6,602人(21.7%)の大幅な増加。また「身分に基づく在留資格」は36,869人で、前年比294人(0.8%)の増加。「技能実習」は24,032人で、前年比で1,849人(8.3%)増加している。

(外国人雇用状況の届出制度)

- ・労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律（労働施策総合推進法）に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援を図ることを目的として創設されたものです。
- ・すべての事業主は、外国人労働者（特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。）の雇入れ及び離職の際に、当該外国人労働者の氏名、在留資格、在留期間等について確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることが義務付けられています。
- ・届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者であり、数値は令和7年10月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集計したものです。

(添付資料)

- ・別添1 「外国人雇用状況」の届出状況【概要版】(令和7年10月末時点)
- ・別添2 「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【本文】(令和7年10月末時点)
- ・別添3 「外国人雇用状況」の届出状況表一覧(令和7年10月末時点)

## 「外国人雇用状況」の届出状況【概要版】（令和7年10月末時点）

埼玉労働局

## 1 外国人労働者の状況

## 労働者全体の状況について(p.4,5)

外国人労働者数は133,049人。前年同期比で12,987人(10.8%)増加し、平成19年に届出が義務化されて以降、過去最高を更新したものの、増加率は前年16.0%から5.2ポイント減少。

在留資格別の対前年増加率をみると、「特定活動」が31.4%、「専門的・技術的分野の在留資格(特定技能含む)」が21.7%、「資格外活動(留学含む)」が10.3%の増加となった。

## ○国籍別の状況(上位5か国)(p.6)

	外国人労働者数	前年同期比	構成比
ベトナム	36,942人	7.4%	27.8%
中国	22,328人	4.4%	16.8%
フィリピン	15,888人	5.1%	11.9%
ネパール	13,939人	22.3%	10.5%
インドネシア	10,826人	35.4%	8.1%

## ○在留資格別の状況(上位5資格)(p.6)

	外国人労働者数	前年同期比	構成比
専門的・技術的分野の在留資格	36,983人	21.7%	27.8%
身分に基づく在留資格	36,869人	0.8%	27.7%
資格外活動	28,659人	10.3%	21.5%
技能実習	24,032人	8.3%	18.1%
特定活動	6,506人	31.4%	4.9%

## 2 事業所の状況

## 事業所全体の状況について(p.4,5)

外国人を雇用している事業所は19,780か所。前年同期比で1,790か所(9.9%)増加し、過去最高を更新、増加率は前年7.5%から2.4ポイント増加。

## ○事業所規模別の状況(p.8,9)

- ・「30人未満の事業所」が最も多く、事業所全体の57.8%、外国人労働者全体の34.3%を占めている。
- ・外国人を雇用している事業所数はどの規模においても増加しており、特に、「30人未満の事業所」は、前年同期比で11.9%上昇と最も高い伸び率。

### 3 産業別の状況

#### ○産業別外国人雇用事業所数(上位5業種)(p.8)

	事業所数	前年同期比	構成比
建設業	4,251 か所	11.0%	21.5%
卸売業、小売業	4,212 か所	13.7%	21.3%
製造業	3,438 か所	3.2%	17.4%
宿泊業、飲食サービス業	2,425 か所	13.6%	12.3%
サービス業(他に分類されないもの)	1,419 か所	7.8%	7.2%

#### ○産業別外国人労働者数(上位5業種)(p.9)

	外国人労働者数	前年同期比	構成比
製造業	38,066 人	3.5%	28.6%
サービス業(他に分類されないもの)	23,015 人	5.6%	17.3%
建設業	18,596 人	16.1%	14.0%
卸売業、小売業	18,115 人	24.9%	13.6%
宿泊業、飲食サービス業	10,505 人	26.6%	7.9%

### 4 派遣・請負の状況

#### 派遣・請負の状況について

- 外国人を雇用している事業所のうち、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数は 927 か所(事業所全体の 4.7%)。前年同期比で 18 か所(2.0%)増加。
- 労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数は 23,948 人(外国人労働者全体の 18.0%)。前年同期比で 144 人(0.6%)増加。(別表4、参考表参照)

## 「外国人雇用状況」の届出状況まとめ【本文】 (令和 7 年 10 月末時点)

### I 趣旨

外国人雇用状況の届出制度は、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的とし、すべての事業主に、外国人労働者の雇入れ及び離職の際に、当該外国人労働者の氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることを義務付けており、ハローワークは当該届出に基づいて、事業主に対する外国人労働者の雇用管理改善や再就職支援などの指導・助言等を行っています。

なお、届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者※であり、数値は令和 7 年 10 月末時点の届出状況を集計したものです。

※特別永住者及び在留資格「外交」・「公用」の者を除く。

### II 届出状況のまとめ

#### 1 外国人労働者を雇用している事業所数及び外国人労働者の状況

令和 7 年 10 月末時点で、外国人労働者を雇用している事業所数は 19,780 か所であり、外国人労働者数は 133,049 人であった。これは令和 6 年 10 月末時点の 17,990 か所、120,062 人に比べ、1,790 か所（9.9%）、12,987 人（10.8%）の増加となった。

外国人を雇用している事業所数及び外国人労働者数とともに平成 19 年に届出が義務化されて以降、過去最高の数値を更新し、対前年増加率でみると、事業所数で前年 7.5% から 2.4 ポイントの増加、労働者数で前年 16.0% から 5.2 ポイントの減少となった。

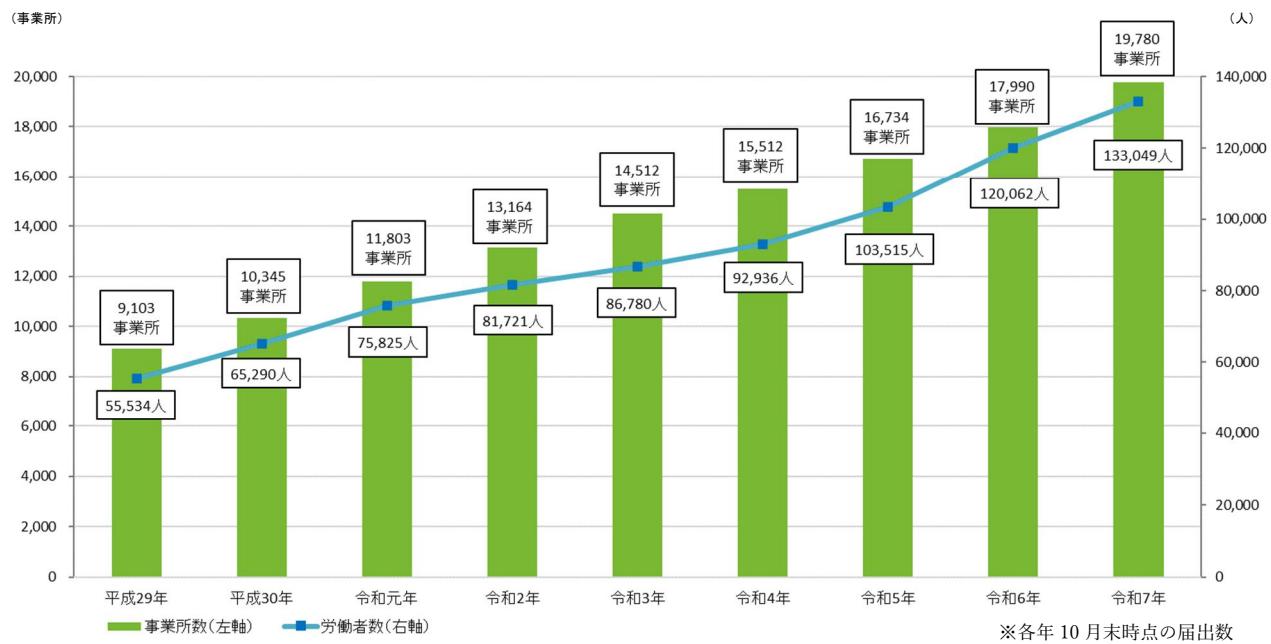
産業別外国人労働者数の対前年増加率をみると、「卸売業、小売業」が 24.9%（前年比 7.7 ポイント増）、「宿泊業、飲食サービス業」が 26.6%（同 6.9 ポイント増）の増加となったものの、「サービス業（他に分類されないもの）」は 5.6%（同 17.2 ポイント減）、「情報通信業」は 4.3%（同 9.2 ポイント減）と減少している。

【図 1、別表 2・4、参考表】

また、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数は 927 か所、当該事業所で就労する外国人労働者数は 23,948 人であり、それぞれ事業所数全体の 4.7%、外国人労働者数全体の 18.0% を占めている。なお外国人を雇用している事業所数は前年比 18 か所の増加、増加率も 2.0% と、前年 1.0% から 1.0 ポイントの増加となった。

【別表 4、参考表】

図1 埼玉県内の外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移



## 2 外国人労働者の属性

### (1) 国籍別・在留資格別 外国人労働者数 (別表1関係)

○国籍別ではベトナムが36,942人で最も多く、次いで中国22,328人、フィリピン15,888人の順。(図2)

ベトナムは対前年比7.4% (2,559人)、中国は対前年比4.4% (943人) 増加。

○在留資格別では「技術・人文知識・国際業務」「特定技能」など「専門的・技術的分野の在留資格」が36,983人で最も多く、「永住者」や「定住者」など「身分に基づく在留資格」が36,869人、「留学」など「資格外活動」28,659人の順。

「特定活動」は対前年比31.4% (1,556人) と大幅な増加。(図3)

図2 国籍別外国人労働者の割合

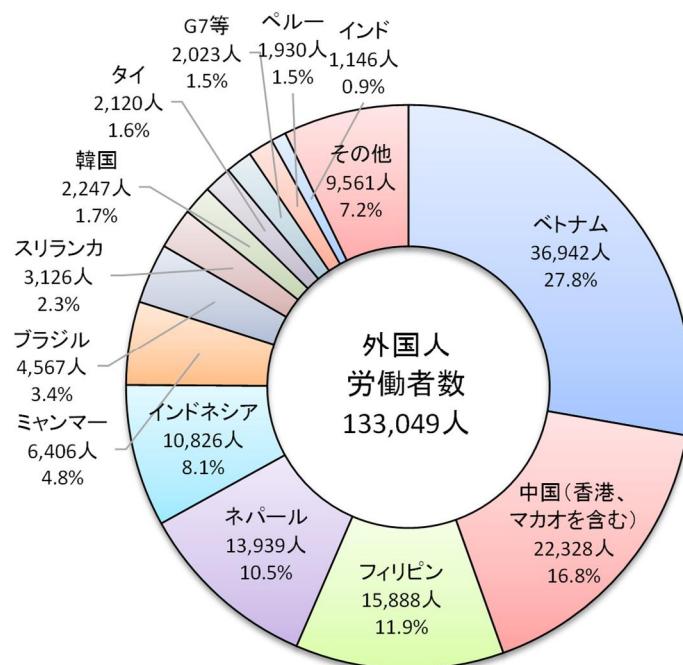
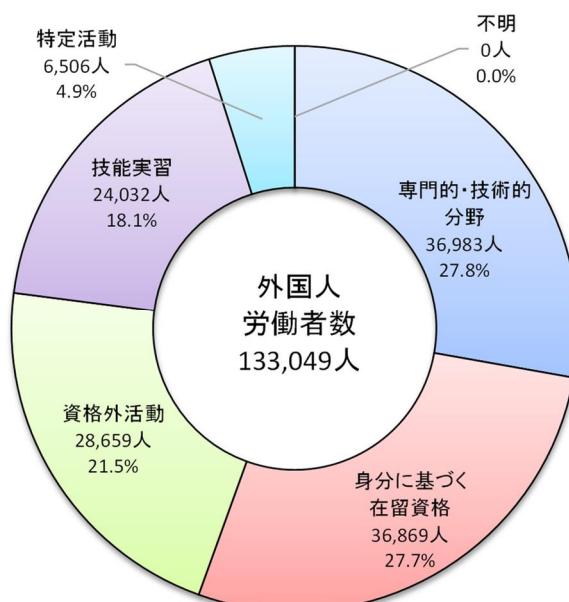


図3 在留資格別外国人労働者の割合

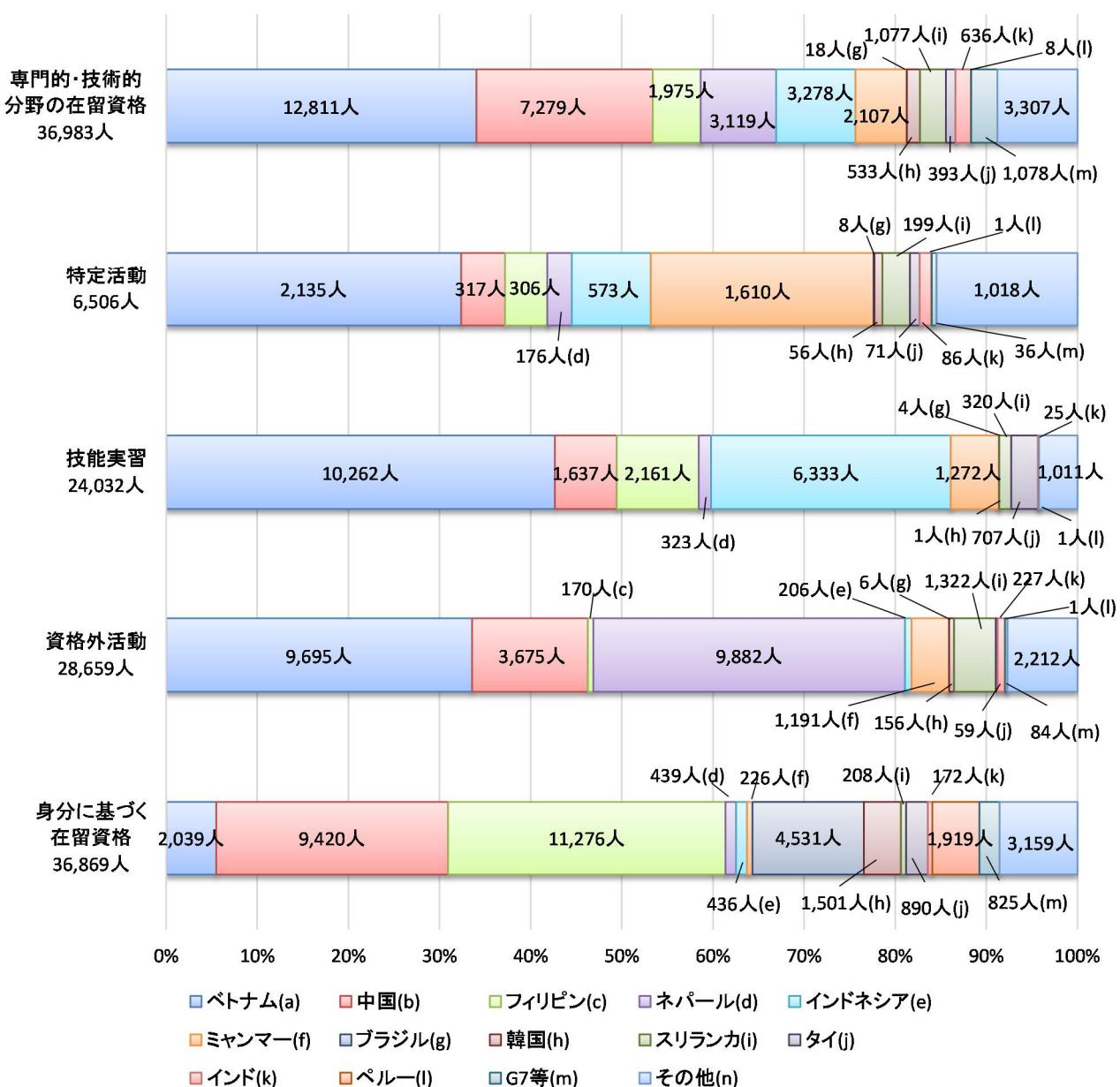


○国籍別・在留資格別では、ベトナムが「身分に基づく在留資格」以外で多数を占め、「技能実習」が42.7%、「専門的・技術的分野の在留資格」が34.6%、「特定活動」が32.8%。

中国は「身分に基づく在留資格」が25.5%「専門的・技術的分野の在留資格」が19.7%、「技能実習」が6.8%。

フィリピンは「身分に基づく在留資格」が30.6%。またネパールは「資格外活動」でベトナムを抜いて、34.5%を占め、インドネシアは「技能実習」でベトナムに次ぎ、26.4%を占める。(図4)

図4 国籍別・在留資格別外国人労働者の割合



## (2) 産業別・事業所規模別 外国人雇用事業所数（別表4、8関係）

- 産業別の外国人雇用事業所数は、「建設業」が4,251か所で最も多く、「卸売業、小売業」4,212か所、「製造業」3,438か所の順。
- 「卸売業、小売業」は対前年比13.7%（506か所）増加。（図5）
- 事業所規模別は「30人未満」が最も多く、事業所数全体の57.8%を占めている。事業所数はどの規模においても増加しており、特に、「30人未満」規模では対前年比で11.9%増と、最も大きな増加率となっている。（図6）

図5 産業別外国人雇用事業所の割合

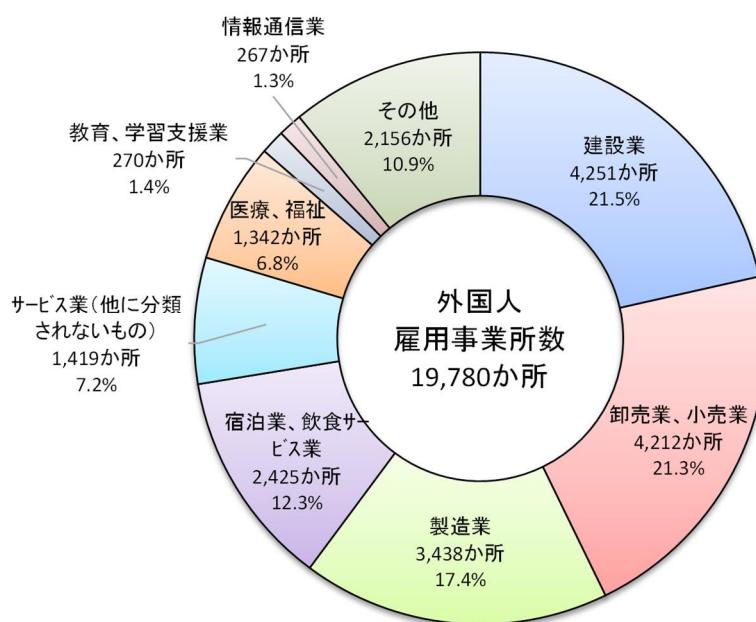
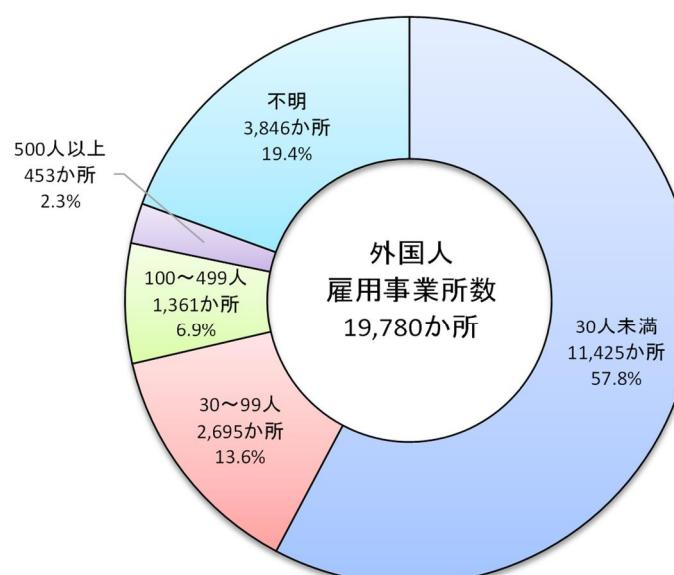


図6 事業所規模別外国人雇用事業所の割合



### (3) 産業別・事業所規模別 外国人労働者数（別表4、8関係）

- 産業別の外国人労働者数は、「製造業」が全体の28.6%を占め、次いで「サービス業（他に分類されないもの）」が17.3%、「建設業」が14.0%、「卸売業、小売業」が13.6%の順。（図7）
- 事業所規模別の外国人労働者数は、「30人未満」が全体の34.3%を占め、次いで「100～499人」が19.7%、「30～99人」が19.0%、「500人以上」が16.0%となっている。（図8）

図7 産業別外国人労働者の割合

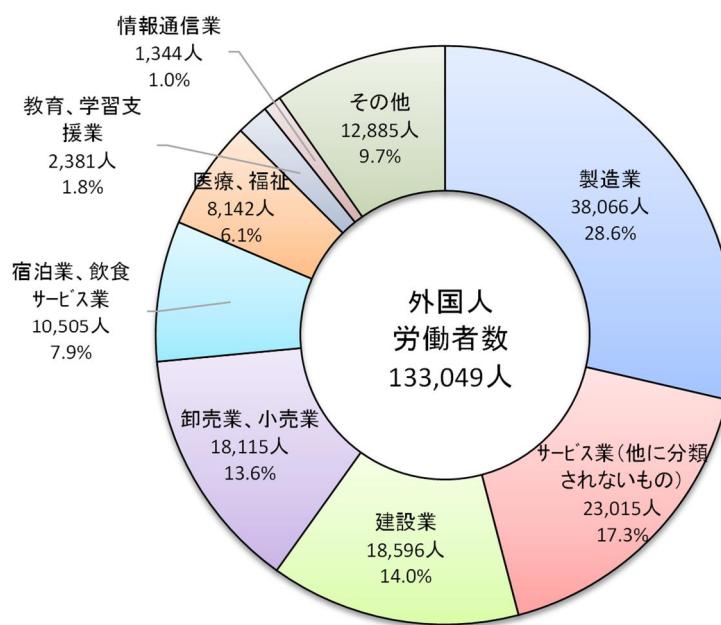
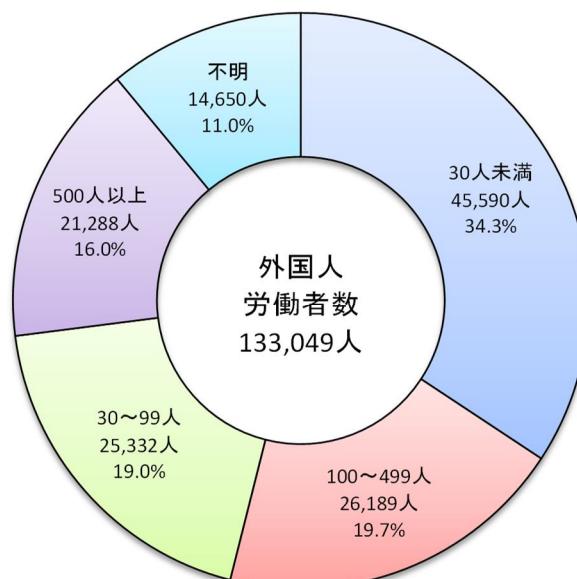


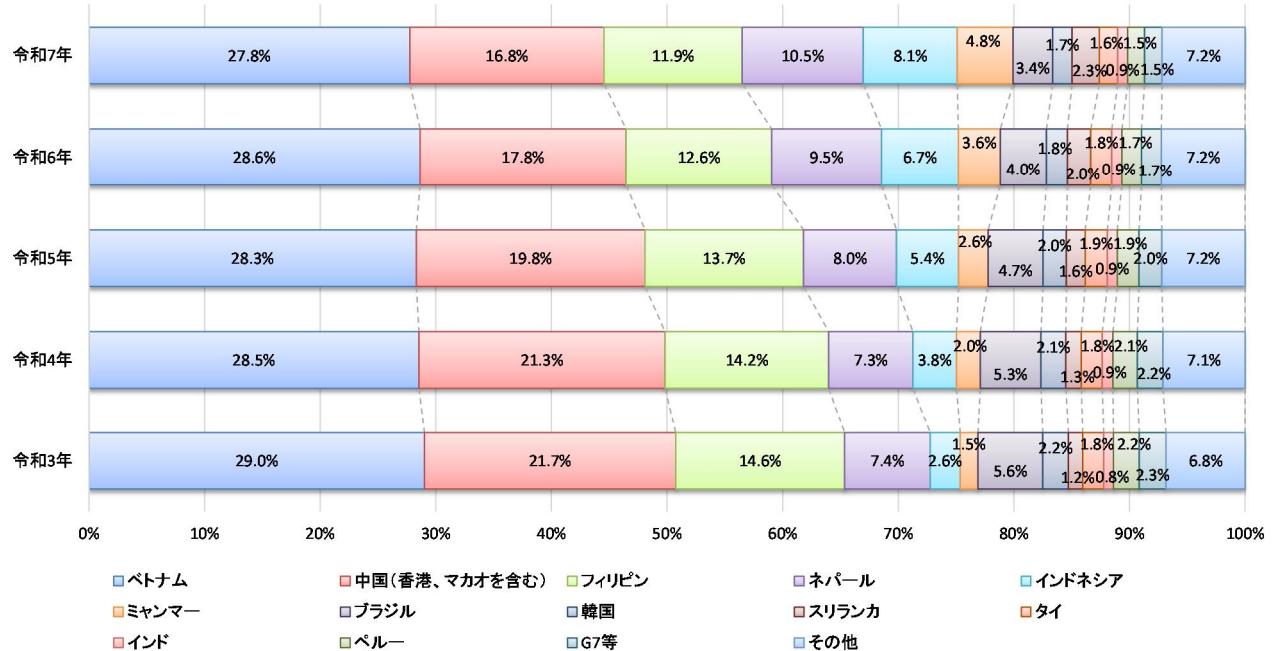
図8 事業所規模別外国人労働者の割合



#### (4) 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の5カ年推移（参考表関係）

- 令和3年から令和7年（各年10月末時点）までの外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移をみると、
- ・外国人雇用事業所数、外国人労働者数ともに過去最高の更新は続いている、事業所数の増加率は概ね6～10%程度で推移。労働者数の増加率は令和5年以降、10%を超えており。
  - ・産業別の外国人雇用事業所数は、令和6年に「情報通信業」「教育、学習支援業」において前年より減少したものの、全体としては増加傾向で推移。
  - ・事業所規模別の外国人雇用事業所数は、すべての規模において増加傾向で推移。
  - ・在留資格別の外国人労働者数は、「特定活動」で令和5年に減少が見られたが、令和6年7年と大幅に増加。「専門的・技術的分野の在留資格」「身分に基づく在留資格」においては増加傾向で推移。
  - ・国籍別の外国人労働者数の割合に大きな変動はみられないものの、近年、ネパール、インドネシア、ミャンマーが増加傾向、中国はわずかに減少傾向。（図9）
  - ・産業別の外国人労働者数は、令和3年に「建設業」で減少に転じた以外、その他の産業については、それぞれ増加率の幅は異なるところ、依然増加で推移している。特に「医療・福祉」は高い水準で推移している。

図9 国籍別外国人労働者の割合の推移（各年10月末時点）



「外国人雇用状況」の届出状況表一覧（令和7年10月末時点）

（別表1）国籍別・在留資格別 外国人労働者数

（別表2）地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

（別表3）地域別・在留資格別 外国人労働者数

（別表4）産業別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

（別表5）地域別・産業別 外国人労働者数

（別表6）在留資格別・産業別 外国人労働者数

（別表7）国籍別・産業別 外国人労働者数

（別表8）事業所規模別 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

（参考表）外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の5カ年推移

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数（埼玉労働局）

令和7年10月末時点

(単位：人)

	全在留 資格計 (注1)	①専門的・技術的分野の 在留資格 (注2)			②特定活動 (注3)	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格				⑥不明	
		計	うち技術・人文 知識・国際業務	うち特定技能			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の 配偶者等	うち永住者の 配偶者等		
全国籍計	133,049	36,983 (27.8%)	18,437 (13.9%)	14,554 (10.9%)	6,506 (4.9%)	24,032 (18.1%)	28,659 (21.5%)	19,876 (14.9%)	36,869 (27.7%)	23,618 (17.8%)	5,588 (4.2%)	1,496 (1.1%)	6,167 (4.6%)	0 (0.0%)
ベトナム	36,942 [27.8%]	12,811 (34.7%)	5,669 (15.3%)	6,859 (18.6%)	2,135 (5.8%)	10,262 (27.8%)	9,695 (26.2%)	7,422 (20.1%)	2,039 (5.5%)	1,035 (2.8%)	392 (1.1%)	204 (0.6%)	408 (1.1%)	0 (0.0%)
中国 (香港、マカオを含む)	22,328 [16.8%]	7,279 (32.6%)	5,221 (23.4%)	929 (4.2%)	317 (1.4%)	1,637 (7.3%)	3,675 (16.5%)	2,245 (10.1%)	9,420 (42.2%)	6,854 (30.7%)	1,090 (4.9%)	605 (2.7%)	871 (3.9%)	0 (0.0%)
フィリピン	15,888 [11.9%]	1,975 (12.4%)	341 (2.1%)	1,125 (7.1%)	306 (1.9%)	2,161 (13.6%)	170 (1.1%)	90 (0.6%)	11,276 (71.0%)	7,337 (46.2%)	1,443 (9.1%)	264 (1.7%)	2,232 (14.0%)	0 (0.0%)
ネパール	13,939 [10.5%]	3,119 (22.4%)	2,403 (17.2%)	347 (2.5%)	176 (1.3%)	323 (2.3%)	9,882 (70.9%)	5,789 (41.5%)	439 (3.1%)	190 (1.4%)	129 (0.9%)	56 (0.4%)	64 (0.5%)	0 (0.0%)
インドネシア	10,826 [8.1%]	3,278 (30.3%)	233 (2.2%)	2,892 (26.7%)	573 (5.3%)	6,333 (58.5%)	206 (1.9%)	175 (1.6%)	436 (4.0%)	212 (2.0%)	99 (0.9%)	14 (0.1%)	111 (1.0%)	0 (0.0%)
ミャンマー	6,406 [4.8%]	2,107 (32.9%)	512 (8.0%)	1,567 (24.5%)	1,610 (25.1%)	1,272 (19.9%)	1,191 (18.6%)	1,130 (17.6%)	226 (3.5%)	85 (1.3%)	40 (0.6%)	8 (0.1%)	93 (1.5%)	0 (0.0%)
ブラジル	4,567 [3.4%]	18 (0.4%)	10 (0.2%)	2 (0.0%)	8 (0.2%)	4 (0.1%)	6 (0.1%)	4 (0.1%)	4,531 (99.2%)	2,426 (53.1%)	749 (16.4%)	35 (0.8%)	1,321 (28.9%)	0 (0.0%)
韓国	2,247 [1.7%]	533 (23.7%)	423 (18.8%)	3 (0.1%)	56 (2.5%)	1 (0.0%)	156 (2.5%)	95 (6.9%)	1,501 (66.8%)	1,123 (50.0%)	271 (12.1%)	29 (1.3%)	78 (3.5%)	0 (0.0%)
スリランカ	3,126 [2.3%]	1,077 (34.5%)	855 (27.4%)	192 (6.1%)	199 (6.4%)	320 (10.2%)	1,322 (42.3%)	1,107 (35.4%)	208 (6.7%)	93 (3.0%)	68 (2.2%)	20 (0.6%)	27 (0.9%)	0 (0.0%)
タイ	2,120 [1.6%]	393 (18.5%)	84 (4.0%)	261 (12.3%)	71 (3.3%)	707 (33.3%)	59 (2.8%)	56 (2.6%)	890 (42.0%)	609 (28.7%)	165 (7.8%)	27 (1.3%)	89 (4.2%)	0 (0.0%)
インド	1,146 [0.9%]	636 (55.5%)	374 (32.6%)	71 (6.2%)	86 (7.5%)	25 (2.2%)	227 (19.8%)	115 (10.0%)	172 (15.0%)	111 (9.7%)	31 (2.7%)	18 (1.6%)	12 (1.0%)	0 (0.0%)
ペルー	1,930 [1.5%]	8 (0.4%)	3 (0.2%)	1 (0.1%)	1 (0.1%)	1 (0.1%)	1 (0.1%)	1 (0.1%)	1,919 (99.4%)	1,390 (72.0%)	85 (4.4%)	31 (1.6%)	413 (21.4%)	0 (0.0%)
G 7等 (注4)	2,023 [1.5%]	1,078 (53.3%)	377 (18.6%)	7 (0.3%)	36 (1.8%)	0 (0.0%)	84 (4.2%)	69 (3.4%)	825 (40.8%)	435 (21.5%)	346 (17.1%)	10 (0.5%)	34 (1.7%)	0 (0.0%)
うちアメリカ	811 [0.6%]	476 (58.7%)	141 (17.4%)	1 (0.1%)	6 (0.7%)	0 (0.0%)	21 (2.6%)	15 (1.8%)	308 (38.0%)	151 (18.6%)	141 (17.4%)	5 (0.6%)	11 (1.4%)	0 (0.0%)
うちイギリス	301 [0.2%]	161 (53.5%)	55 (18.3%)	0 (0.0%)	2 (0.7%)	0 (0.0%)	7 (2.3%)	6 (2.0%)	131 (43.5%)	73 (24.3%)	49 (16.3%)	1 (0.3%)	8 (2.7%)	0 (0.0%)
その他	9,561 [7.2%]	2,671 (27.9%)	1,932 (20.2%)	298 (3.1%)	932 (9.7%)	986 (10.3%)	1,985 (20.8%)	1,578 (16.5%)	2,987 (31.2%)	1,718 (18.0%)	680 (7.1%)	175 (1.8%)	414 (4.3%)	0 (0.0%)

注1：〔 〕内は、外国人労働者総数（全国籍計）に対する当該国籍の外国人労働者数の割合を示す。（ ）内は、国籍別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

注2：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

注4：G 7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表2] 地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（埼玉労働局）

令和7年10月末時点

(単位:所、人)

		事業所数		構成比 (注3)	外国人労働者数		構成比 (注3)
		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注1)		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)	
総計	19,780	927	[4.7%]	100.0%	133,049	23,948	[18.0%]
1 川口公共職業安定所	3,497	39	[1.1%]	17.7%	17,082	963	[5.6%]
2 熊谷公共職業安定所 (本庄出張所含む)	1,450	129	[8.9%]	7.3%	10,752	2,669	[24.8%]
3 大宮公共職業安定所	3,030	148	[4.9%]	15.3%	22,392	3,676	[16.4%]
4 川越公共職業安定所 (東松山出張所含む)	2,211	176	[8.0%]	11.2%	22,344	9,122	[40.8%]
5 浦和公共職業安定所	1,454	48	[3.3%]	7.4%	8,923	1,599	[17.9%]
6 所沢公共職業安定所 (飯能出張所含む)	1,894	107	[5.6%]	9.6%	11,826	1,609	[13.6%]
7 秩父公共職業安定所	105	14	[13.3%]	0.5%	510	118	[23.1%]
8 春日部公共職業安定所	1,251	31	[2.5%]	6.3%	7,365	895	[12.2%]
9 行田公共職業安定所	806	118	[14.6%]	4.1%	4,907	1,604	[32.7%]
10 草加公共職業安定所	1,734	15	[0.9%]	8.8%	10,771	132	[1.2%]
11 朝霞公共職業安定所	1,110	62	[5.6%]	5.6%	9,815	1,399	[14.3%]
12 越谷公共職業安定所	1,238	40	[3.2%]	6.3%	6,362	162	[2.5%]

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該各地域の外国人雇用事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該各地域の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、事業所総数（総計）及び外国人労働者総数（総計）に対する当該地域の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表3] 地域別・在留資格別外国人労働者数（埼玉労働局）

令和7年10月末時点

(単位：人)

	全在留資格計	①専門的・技術的分野の在留資格（注2）			②特定活動（注3）	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明					
		計	構成比（注1）	うち技術・人文知識・国際業務			構成比（注1）	構成比（注1）	うち留学	計	構成比（注1）	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等					
総数	133,049	36,983	(27.8%)	18,437	14,554	6,506	(4.9%)	24,032	(18.1%)	28,659	(21.5%)	19,876	36,869	(27.7%)	23,618	5,588	1,496	6,167	0
1 川口公共職業安定所	17,082	5,555	(32.5%)	3,536	1,647	665	(3.9%)	3,376	(19.8%)	3,077	(18.0%)	2,245	4,409	(25.8%)	2,838	632	269	670	0
2 熊谷公共職業安定所（本庄出張所含む）	10,752	3,183	(29.6%)	1,222	1,735	648	(6.0%)	2,118	(19.7%)	1,037	(9.6%)	628	3,766	(35.0%)	2,273	452	109	932	0
3 大宮公共職業安定所	22,392	6,954	(31.1%)	3,582	2,478	1,418	(6.3%)	3,774	(16.9%)	4,057	(18.1%)	3,165	6,189	(27.6%)	4,198	952	229	810	0
4 川越公共職業安定所（東松山出張所含む）	22,344	4,119	(18.4%)	2,140	1,532	878	(3.9%)	3,187	(14.3%)	8,694	(38.9%)	5,392	5,466	(24.5%)	3,492	817	236	921	0
5 浦和公共職業安定所	8,923	2,513	(28.2%)	1,298	859	488	(5.5%)	1,107	(12.4%)	2,398	(26.9%)	1,954	2,417	(27.1%)	1,629	383	75	330	0
6 所沢公共職業安定所（飯能出張所含む）	11,826	3,335	(28.2%)	1,328	1,730	555	(4.7%)	2,997	(25.3%)	1,874	(15.8%)	1,466	3,065	(25.9%)	2,034	500	76	455	0
7 秩父公共職業安定所	510	195	(38.2%)	58	129	9	(1.8%)	161	(31.6%)	9	(1.8%)	1	136	(26.7%)	100	22	3	11	0
8 春日部公共職業安定所	7,365	2,203	(29.9%)	841	1,194	490	(6.7%)	1,263	(17.1%)	1,305	(17.7%)	852	2,104	(28.6%)	1,357	293	82	372	0
9 行田公共職業安定所	4,907	1,484	(30.2%)	734	657	317	(6.5%)	1,150	(23.4%)	332	(6.8%)	200	1,624	(33.1%)	981	224	40	379	0
10 草加公共職業安定所	10,771	3,041	(28.2%)	1,459	1,215	456	(4.2%)	2,155	(20.0%)	2,199	(20.4%)	1,790	2,920	(27.1%)	1,805	442	186	487	0
11 朝霞公共職業安定所	9,815	2,537	(25.8%)	1,186	697	291	(3.0%)	1,220	(12.4%)	3,059	(31.2%)	1,750	2,708	(27.6%)	1,486	598	99	525	0
12 越谷公共職業安定所	6,362	1,864	(29.3%)	1,053	681	291	(4.6%)	1,524	(24.0%)	618	(9.7%)	433	2,065	(32.5%)	1,425	273	92	275	0

注1：（ ）内は、地域別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表4] 産業別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（埼玉労働局）

令和7年10月末時点

(単位:所、人)

	事業所数	構成比 (注4)	外国人労働者数		構成比 (注4)
			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)	
全産業計	19,780	927 [4.7%]	100.0%	133,049	23,948 [18.0%]
A 農業、林業	214	11 [5.1%]	1.1%	941	45 [4.8%]
うち 農業	211	11 [5.2%]	1.1%	919	45 [4.9%]
B 漁業	1	0 [0.0%]	0.0%	24	0 [0.0%]
C 鉱業、採石業、砂利採取業	3	0 [0.0%]	0.0%	5	0 [0.0%]
D 建設業	4,251	77 [1.8%]	21.5%	18,596	514 [2.8%]
E 製造業	3,438	244 [7.1%]	17.4%	38,066	5,074 [13.3%]
うち 食料品製造業	455	34 [7.5%]	2.3%	18,134	2,789 [15.4%]
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	12	0 [0.0%]	0.1%	78	0 [0.0%]
うち 繊維工業	99	11 [11.1%]	0.5%	648	118 [18.2%]
うち 金属製品製造業	592	36 [6.1%]	3.0%	4,115	428 [10.4%]
うち 生産用機械器具製造業	138	8 [5.8%]	0.7%	926	75 [8.1%]
うち 電気機械器具製造業	240	17 [7.1%]	1.2%	1,636	440 [26.9%]
うち 輸送用機械器具製造業	299	40 [13.4%]	1.5%	4,376	578 [13.2%]
F 電気・ガス・熱供給・水道業	26	2 [7.7%]	0.1%	86	3 [3.5%]
G 情報通信業	267	6 [2.2%]	1.3%	1,344	83 [6.2%]
H 運輸業、郵便業	799	41 [5.1%]	4.0%	5,947	634 [10.7%]
I 卸売業、小売業	4,212	50 [1.2%]	21.3%	18,115	334 [1.8%]
J 金融業、保険業	46	1 [2.2%]	0.2%	435	3 [0.7%]
K 不動産業、物品販賣業	202	3 [1.5%]	1.0%	883	4 [0.5%]
L 学術研究、専門・技術サービス業	345	22 [6.4%]	1.7%	2,161	320 [14.8%]
M 宿泊業、飲食サービス業	2,425	12 [0.5%]	12.3%	10,505	53 [0.5%]
うち 宿泊業	77	3 [3.9%]	0.4%	247	4 [1.6%]
うち 飲食店	2,306	9 [0.4%]	11.7%	10,013	49 [0.5%]
N 生活関連サービス業、娯楽業	333	14 [4.2%]	1.7%	1,456	174 [12.0%]
O 教育、学習支援業	270	14 [5.2%]	1.4%	2,381	111 [4.7%]
P 医療、福祉	1,342	35 [2.6%]	6.8%	8,142	310 [3.8%]
うち 医療業	376	13 [3.5%]	1.9%	1,787	83 [4.6%]
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	957	22 [2.3%]	4.8%	6,310	227 [3.6%]
Q 複合サービス事業	61	3 [4.9%]	0.3%	194	33 [17.0%]
R サービス業（他に分類されないもの）	1,419	383 [27.0%]	7.2%	23,015	16,168 [70.2%]
うち 自動車整備業	117	2 [1.7%]	0.6%	392	12 [3.1%]
うち 職業紹介・労働者派遣業	312	234 [75.0%]	1.6%	15,183	13,964 [92.0%]
うち その他の事業サービス業	665	130 [19.5%]	3.4%	5,075	1,593 [31.4%]
S 公務（他に分類されるものを除く）	56	4 [7.1%]	0.3%	426	25 [5.9%]
T 分類不能の産業	70	5 [7.1%]	0.4%	327	60 [18.3%]

注1： 産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2： 「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該産業の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3： 「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注4： 「産業別構成比」欄は、事業所総数（全産業計）及び外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

## 〔別表5〕地域別・産業別外国人労働者数（埼玉労働局）

令和7年10月末時点

(単位：人)

	全産業計	うち建設業	構成比 (注2)	うち製造業	構成比 (注2)	うち情報通信業	構成比 (注2)	うち卸売業、小売業	構成比 (注2)	うち宿泊業、 飲食サービス業	構成比 (注2)	うち教育、学習支援業	構成比 (注2)	うち医療、福祉	構成比 (注2)	うちサービス業（他に分類されないもの）	構成比 (注2)
総数	133,049	18,596	14.0%	38,066	28.6%	1,344	1.0%	18,115	13.6%	10,505	7.9%	2,381	1.8%	8,142	6.1%	23,015	17.3%
1 川口公共職業安定所	17,082	4,105	24.0%	4,358	25.5%	330	1.9%	2,770	16.2%	1,836	10.7%	104	0.6%	735	4.3%	874	5.1%
2 熊谷公共職業安定所 (本庄出張所含む)	10,752	607	5.6%	3,973	37.0%	45	0.4%	881	8.2%	603	5.6%	290	2.7%	655	6.1%	2,305	21.4%
3 大宮公共職業安定所	22,392	2,679	12.0%	5,018	22.4%	156	0.7%	2,794	12.5%	2,072	9.3%	608	2.7%	1,872	8.4%	5,011	22.4%
4 川越公共職業安定所 (東松山出張所含む)	22,344	1,685	7.5%	4,753	21.3%	94	0.4%	3,275	14.7%	1,421	6.4%	487	2.2%	724	3.2%	8,868	39.7%
5 浦和公共職業安定所	8,923	1,111	12.5%	882	9.9%	130	1.5%	1,436	16.1%	1,169	13.1%	304	3.4%	912	10.2%	2,152	24.1%
6 所沢公共職業安定所 (飯能出張所含む)	11,826	1,982	16.8%	4,572	38.7%	57	0.5%	1,250	10.6%	616	5.2%	194	1.6%	1,075	9.1%	945	8.0%
7 秩父公共職業安定所	510	72	14.1%	252	49.4%	-	0.0%	10	2.0%	20	3.9%	2	0.4%	110	21.6%	13	2.5%
8 春日部公共職業安定所	7,365	926	12.6%	2,620	35.6%	432	5.9%	940	12.8%	368	5.0%	72	1.0%	484	6.6%	1,052	14.3%
9 行田公共職業安定所	4,907	536	10.9%	2,549	51.9%	-	0.0%	406	8.3%	248	5.1%	11	0.2%	359	7.3%	368	7.5%
10 草加公共職業安定所	10,771	2,062	19.1%	3,409	31.6%	26	0.2%	2,594	24.1%	683	6.3%	165	1.5%	442	4.1%	488	4.5%
11 朝霞公共職業安定所	9,815	1,557	15.9%	4,082	41.6%	36	0.4%	750	7.6%	698	7.1%	93	0.9%	290	3.0%	520	5.3%
12 越谷公共職業安定所	6,362	1,274	20.0%	1,598	25.1%	38	0.6%	1,009	15.9%	771	12.1%	51	0.8%	484	7.6%	419	6.6%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、地域別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数（埼玉労働局）

令和7年10月末時点

(単位：人)

	全産業計	うち建設業	うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）		
			構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)	構成比 (注2)							
総 数	133,049	18,596	14.0%	38,066	28.6%	1,344	1.0%	18,115	13.6%	10,505	7.9%	2,381	1.8%	8,142	6.1%	23,015	17.3%
①専門的・技術的分野の在留資格（注3）	36,983	4,582	12.4%	12,095	32.7%	615	1.7%	5,065	13.7%	2,375	6.4%	1,046	2.8%	3,846	10.4%	4,112	11.1%
うち技術・人文知識・国際業務	18,437	1,911	10.4%	5,758	31.2%	529	2.9%	3,987	21.6%	669	3.6%	410	2.2%	181	1.0%	3,123	16.9%
うち特定技能	14,554	2,577	17.7%	5,815	40.0%	44	0.3%	830	5.7%	902	6.2%	-	0.0%	3,194	21.9%	577	4.0%
②特定活動（注4）	6,506	1,596	24.5%	1,175	18.1%	21	0.3%	452	6.9%	470	7.2%	31	0.5%	753	11.6%	1,592	24.5%
③技能実習	24,032	9,817	40.8%	8,645	36.0%	25	0.1%	2,180	9.1%	181	0.8%	1	0.0%	776	3.2%	594	2.5%
④資格外活動	28,659	125	0.4%	4,076	14.2%	503	1.8%	5,276	18.4%	4,920	17.2%	427	1.5%	544	1.9%	10,045	35.1%
うち留学	19,876	40	0.2%	1,994	10.0%	421	2.1%	4,087	20.6%	4,067	20.5%	381	1.9%	470	2.4%	6,117	30.8%
⑤身分に基づく在留資格	36,869	2,476	6.7%	12,075	32.8%	180	0.5%	5,142	13.9%	2,559	6.9%	876	2.4%	2,223	6.0%	6,672	18.1%
うち永住者	23,618	1,200	5.1%	7,703	32.6%	139	0.6%	3,506	14.8%	1,654	7.0%	569	2.4%	1,598	6.8%	4,059	17.2%
うち日本人の配偶者等	5,588	429	7.7%	1,831	32.8%	18	0.3%	728	13.0%	438	7.8%	222	4.0%	303	5.4%	979	17.5%
うち永住者の配偶者等	1,496	263	17.6%	384	25.7%	7	0.5%	210	14.0%	103	6.9%	23	1.5%	46	3.1%	288	19.3%
うち定住者	6,167	584	9.5%	2,157	35.0%	16	0.3%	698	11.3%	364	5.9%	62	1.0%	276	4.5%	1,346	21.8%
⑥不明	-	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%	-	0.0%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注4：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

〔別表7〕国籍別・産業別外国人労働者数（埼玉労働局）

令和7年10月末時点

(単位：人)

	全産業計		うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）		
			うち派遣・ 請負事業所	〔比率〕 (注2)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)	構成比 (注3)								
	全国籍計	133,049	23,948	18.0%	18,596	14.0%	38,066	28.6%	1,344	1.0%	18,115	13.6%	10,505	7.9%	2,381	1.8%	8,142	6.1%	23,015
ベトナム	36,942	6,960	18.8%	6,776	18.3%	12,095	32.7%	287	0.8%	4,537	12.3%	3,001	8.1%	83	0.2%	1,519	4.1%	6,358	17.2%
中国 (香港、マカオを含む)	22,328	3,149	14.1%	2,489	11.1%	4,125	18.5%	473	2.1%	5,252	23.5%	2,331	10.4%	546	2.4%	815	3.7%	3,432	15.4%
フィリピン	15,888	2,141	13.5%	2,129	13.4%	6,154	38.7%	33	0.2%	1,349	8.5%	636	4.0%	397	2.5%	1,513	9.5%	2,163	13.6%
ネパール	13,939	4,288	30.8%	303	2.2%	3,408	24.4%	290	2.1%	1,657	11.9%	1,557	11.2%	23	0.2%	419	3.0%	4,718	33.8%
インドネシア	10,826	559	5.2%	4,023	37.2%	3,788	35.0%	49	0.5%	472	4.4%	111	1.0%	11	0.1%	1,202	11.1%	454	4.2%
ミャンマー	6,406	1,254	19.6%	561	8.8%	1,109	17.3%	35	0.5%	552	8.6%	1,049	16.4%	19	0.3%	1,500	23.4%	1,233	19.2%
ブラジル	4,567	2,115	46.3%	190	4.2%	2,228	48.8%	15	0.3%	280	6.1%	114	2.5%	32	0.7%	137	3.0%	1,048	22.9%
韓国	2,247	204	9.1%	100	4.5%	394	17.5%	52	2.3%	574	25.5%	249	11.1%	123	5.5%	197	8.8%	197	8.8%
スリランカ	3,126	581	18.6%	167	5.3%	528	16.9%	13	0.4%	873	27.9%	370	11.8%	19	0.6%	157	5.0%	641	20.5%
タイ	2,120	319	15.0%	207	9.8%	1,017	48.0%	7	0.3%	229	10.8%	134	6.3%	12	0.6%	97	4.6%	112	5.3%
インド	1,146	181	15.8%	46	4.0%	354	30.9%	4	0.3%	162	14.1%	151	13.2%	11	1.0%	51	4.5%	194	16.9%
ペルー	1,930	683	35.4%	113	5.9%	666	34.5%	11	0.6%	144	7.5%	58	3.0%	21	1.1%	84	4.4%	587	30.4%
G 7等 (注4)	2,023	144	7.1%	35	1.7%	230	11.4%	11	0.5%	134	6.6%	63	3.1%	784	38.8%	57	2.8%	276	13.6%
うちアメリカ	811	56	6.9%	19	2.3%	41	5.1%	3	0.4%	31	3.8%	17	2.1%	382	47.1%	31	3.8%	152	18.7%
うちイギリス	301	30	10.0%	2	0.7%	21	7.0%	1	0.3%	12	4.0%	3	1.0%	151	50.2%	5	1.7%	41	13.6%
その他	9,561	1,370	14.3%	1,457	15.2%	1,970	20.6%	64	0.7%	1,900	19.9%	681	7.1%	300	3.1%	394	4.1%	1,602	16.8%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該国籍の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注4：G 7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表8] 事業所規模別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（埼玉労働局）

令和7年10月末時点

(単位: 所、人)

事業所労働者数	事業所数	うち派遣・請負事業所 〔比率〕 (注1)	構成比 (注4)	外国人労働者数		構成比 (注4)	一事業所あたりの 外国人労働者数	うち派遣・請負 事業所 (注3)
				うち派遣・ 請負事業所	〔比率〕 (注2)			
全事業所規模計	<b>19,780</b>	927 [4.7%]	100.0%	<b>133,049</b>	23,948 [18.0%]	100.0%	6.7	25.8
事業所労働者数	30人未満	<b>11,425</b>	346 [3.0%]	57.8%	<b>45,590</b>	3,973 [8.7%]	34.3%	4.0 11.5
	30～99人	<b>2,695</b>	244 [9.1%]	13.6%	<b>25,332</b>	5,681 [22.4%]	19.0%	9.4 23.3
	100～499人	<b>1,361</b>	199 [14.6%]	6.9%	<b>26,189</b>	7,580 [28.9%]	19.7%	19.2 38.1
	500人以上	<b>453</b>	50 [11.0%]	2.3%	<b>21,288</b>	5,764 [27.1%]	16.0%	47.0 115.3
	不明	<b>3,846</b>	88 [2.3%]	19.4%	<b>14,650</b>	950 [6.5%]	11.0%	3.8 10.8

注1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該事業所規模の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所〔比率〕」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注4：「構成比」欄は、事業所総数（全事業所規模計）及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

## [参考表]外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

### 外国人雇用事業所数・外国人労働者数（総数）

(単位：所、人)

	令和3年 対前年増加率	令和4年 対前年増加率	令和5年 対前年増加率	令和6年 対前年増加率	令和7年 対前年増加率
<b>事業所数</b>	<b>14,512</b> 10.2%	<b>15,512</b> 6.9%	<b>16,734</b> 7.9%	<b>17,990</b> 7.5%	<b>19,780</b> 9.9%
うち派遣・請負事業所 <sup>(注2)</sup>	844 4.2%	868 2.8%	900 3.7%	909 1.0%	927 2.0%
<b>外国人労働者数</b>	<b>86,780</b> 6.2%	<b>92,936</b> 7.1%	<b>103,515</b> 11.4%	<b>120,062</b> 16.0%	<b>133,049</b> 10.8%
(男性)	(45,877)	(49,219)	(55,642)	(65,809)	(73,403)
(女性)	(40,903)	(43,717)	(47,873)	(54,253)	(59,646)
うち派遣・請負事業所 <sup>(注2)</sup>	17,478 9.1%	19,219 10.0%	20,767 8.1%	23,804 14.6%	23,948 0.6%

注1：事業所数、外国人労働者数ともに、各年10月末時点。

注2：「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び事業所に就労している外国人労働者数を示す。

なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

### 外国人雇用事業所数（産業・事業所規模別）

(単位：所)

	令和3年 対前年増加率	令和4年 対前年増加率	令和5年 対前年増加率	令和6年 対前年増加率	令和7年 対前年増加率
<b>事業所総数</b>	<b>14,512</b> 10.2%	<b>15,512</b> 6.9%	<b>16,734</b> 7.9%	<b>17,990</b> 7.5%	<b>19,780</b> 9.9%
産業別	<b>建設業</b> 2,906 6.6%	<b>3,045</b> 4.8%	<b>3,400</b> 11.7%	<b>3,831</b> 12.7%	<b>4,251</b> 11.0%
	<b>製造業</b> 3,050 3.0%	<b>3,168</b> 3.9%	<b>3,268</b> 3.2%	<b>3,331</b> 1.9%	<b>3,438</b> 3.2%
	<b>情報通信業</b> 203 14.0%	<b>229</b> 12.8%	<b>248</b> 8.3%	<b>235</b> ▲5.2%	<b>267</b> 13.6%
	<b>卸売業、小売業</b> 2,764 19.1%	<b>3,025</b> 9.4%	<b>3,352</b> 10.8%	<b>3,706</b> 10.6%	<b>4,212</b> 13.7%
	<b>宿泊業、飲食サービス業</b> 1,717 12.7%	<b>1,838</b> 7.0%	<b>1,981</b> 7.8%	<b>2,134</b> 7.7%	<b>2,425</b> 13.6%
	<b>教育、学習支援業</b> 257 4.9%	<b>278</b> 8.2%	<b>288</b> 3.6%	<b>260</b> ▲9.7%	<b>270</b> 3.8%
	<b>医療、福祉</b> 911 21.3%	<b>1,010</b> 10.9%	<b>1,082</b> 7.1%	<b>1,195</b> 10.4%	<b>1,342</b> 12.3%
	<b>サービス業（他に分類されないもの）</b> 1,065 12.0%	<b>1,152</b> 8.2%	<b>1,257</b> 9.1%	<b>1,316</b> 4.7%	<b>1,419</b> 7.8%
事業所規模別	<b>その他</b> 1,639 8.5%	<b>1,767</b> 7.8%	<b>1,858</b> 5.1%	<b>1,982</b> 6.7%	<b>2,156</b> 8.8%
	<b>30人未満</b> 8,211 12.3%	<b>8,724</b> 6.2%	<b>9,401</b> 7.8%	<b>10,208</b> 8.6%	<b>11,425</b> 11.9%
	<b>30～99人</b> 2,239 6.8%	<b>2,328</b> 4.0%	<b>2,421</b> 4.0%	<b>2,521</b> 4.1%	<b>2,695</b> 6.9%
	<b>100～499人</b> 1,197 4.8%	<b>1,247</b> 4.2%	<b>1,269</b> 1.8%	<b>1,319</b> 3.9%	<b>1,361</b> 3.2%
	<b>500人以上</b> 425 5.7%	<b>425</b> 0.0%	<b>428</b> 0.7%	<b>432</b> 0.9%	<b>453</b> 4.9%
	<b>不明</b> 2,440 10.3%	<b>2,788</b> 14.3%	<b>3,215</b> 15.3%	<b>3,510</b> 9.2%	<b>3,846</b> 9.6%

注1：各年10月末時点。

注2：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改訂）に対応している。

## 外国人労働者数（国籍・在留資格・産業別）

(単位：人)

		令和3年	対前年増加率	令和4年	対前年増加率	令和5年	対前年増加率	令和6年	対前年増加率	令和7年	対前年増加率
外国人労働者総数		86,780	6.2%	92,936	7.1%	103,515	11.4%	120,062	16.0%	133,049	10.8%
国籍別	ベトナム	25,175	11.2%	26,529	5.4%	29,324	10.5%	34,383	17.3%	36,942	7.4%
	中国（香港、マカオを含む）	18,872	2.8%	19,779	4.8%	20,454	3.4%	21,385	4.6%	22,328	4.4%
	フィリピン	12,676	4.4%	13,152	3.8%	14,203	8.0%	15,119	6.4%	15,888	5.1%
	ネパール	6,419	10.2%	6,776	5.6%	8,310	22.6%	11,402	37.2%	13,939	22.3%
	インドネシア	2,250	▲9.9%	3,501	55.6%	5,563	58.9%	7,994	43.7%	10,826	35.4%
	ミャンマー	1,325	33.7%	1,902	43.5%	2,653	39.5%	4,360	64.3%	6,406	46.9%
	ブラジル	4,878	▲1.3%	4,880	0.0%	4,906	0.5%	4,796	▲2.2%	4,567	▲4.8%
	韓国	1,924	6.3%	1,998	3.8%	2,082	4.2%	2,159	3.7%	2,247	4.1%
	スリランカ	1,062	10.4%	1,250	17.7%	1,692	35.4%	2,425	43.3%	3,126	28.9%
	タイ	1,579	1.5%	1,686	6.8%	1,989	18.0%	2,191	10.2%	2,120	▲3.2%
	インド	726	3.3%	851	17.2%	894	5.1%	1,053	17.8%	1,146	8.8%
	ペルー	1,938	6.5%	1,980	1.1%	1,947	▲0.7%	2,026	4.1%	1,930	▲4.7%
	G 7等（注2）	2,021	3.8%	2,068	2.3%	2,043	▲1.2%	2,068	1.2%	2,023	▲2.2%
	うちアメリカ	872	2.6%	899	3.1%	855	▲4.9%	864	1.1%	811	▲6.1%
	うちイギリス	278	▲2.5%	287	3.2%	292	1.7%	291	▲0.3%	301	3.4%
	その他	5,935	7.4%	6,604	11.3%	7,455	12.9%	8,701	16.7%	9,561	9.9%
在留資格別	専門的・技術的分野の在留資格（注3）	14,507	26.6%	19,200	32.3%	24,573	28.0%	30,381	23.6%	36,983	21.7%
	うち技術・人文知識・国際業務	10,058	15.9%	11,562	15.0%	13,483	16.6%	15,774	17.0%	18,437	16.9%
	うち特定技能	1,717	452.1%	4,627	169.5%	7,850	69.7%	10,989	40.0%	14,554	32.4%
	特定活動（注4）	4,063	63.4%	4,167	2.6%	3,573	▲14.3%	4,950	38.5%	6,506	31.4%
	技能実習	15,404	▲15.7%	15,372	▲0.2%	19,053	23.9%	22,183	16.4%	24,032	8.3%
	資格外活動	19,444	7.5%	19,709	1.4%	20,602	4.5%	25,973	26.1%	28,659	10.3%
	うち留学	13,217	4.2%	12,968	▲1.9%	13,213	1.9%	17,682	33.8%	19,876	12.4%
	身分に基づく在留資格	33,362	6.2%	34,488	3.4%	35,714	3.6%	36,575	2.4%	36,869	0.8%
	うち永住者	20,503	7.4%	21,312	3.9%	22,027	3.4%	22,995	4.4%	23,618	2.7%
	うち日本人の配偶者等	5,667	5.3%	5,774	1.9%	5,927	2.6%	5,727	▲3.4%	5,588	▲2.4%
産業別	うち永住者の配偶者	1,275	5.9%	1,349	5.8%	1,401	3.9%	1,429	2.0%	1,496	4.7%
	うち定住者	5,917	3.2%	6,053	2.3%	6,359	5.1%	6,424	1.0%	6,167	▲4.0%
	不明	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
	建設業	9,683	▲3.3%	10,416	7.6%	13,031	25.1%	16,016	22.9%	18,596	16.1%
	製造業	29,181	0.7%	30,476	4.4%	34,168	12.1%	36,792	7.7%	38,066	3.5%
	情報通信業	977	44.5%	1,112	13.8%	1,135	2.1%	1,288	13.5%	1,344	4.3%
	卸売業、小売業	10,303	13.7%	11,289	9.6%	12,373	9.6%	14,500	17.2%	18,115	24.9%
	宿泊業、飲食サービス業	5,898	4.2%	6,149	4.3%	6,935	12.8%	8,298	19.7%	10,505	26.6%
産業別	教育、学習支援業	2,008	4.1%	2,104	4.8%	2,188	4.0%	2,345	7.2%	2,381	1.5%
	医療、福祉	3,337	38.0%	4,252	27.4%	5,166	21.5%	6,525	26.3%	8,142	24.8%
	サービス業（他に分類されないもの）	14,900	16.7%	16,610	11.5%	17,744	6.8%	21,793	22.8%	23,015	5.6%
	その他	10,493	2.7%	10,528	0.3%	10,775	2.3%	12,505	16.1%	12,885	3.0%

注1：各年10月末時点。

注2：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

注3：「専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注4：在留資格「特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

注5：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改訂）に対応している。